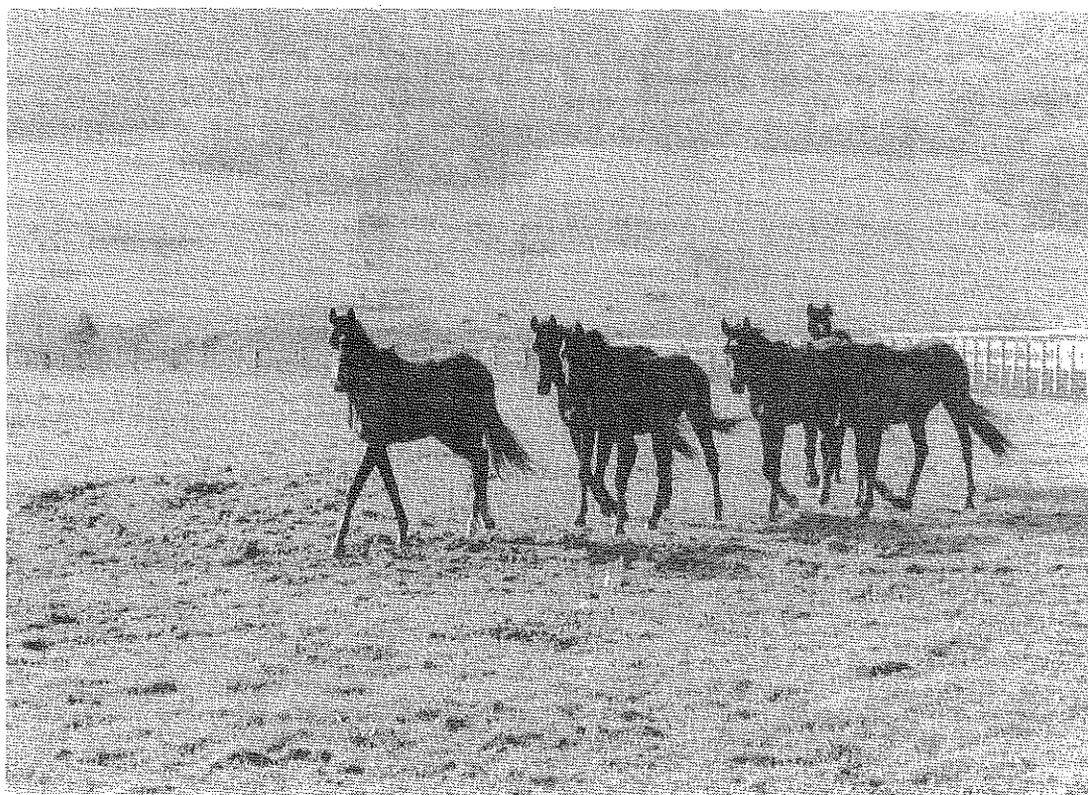


行政ほっかいどう '90.1

新年あけましておめでとうございます。



「牧場風影」 (静内町役場提供)

あなたの街の行政書士は
いつも身近な相談相手

北海道行政書士会



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



目次

《新年の挨拶》

○ 年頭にあたって	北海道知事	横路孝弘	3
○ 年頭のごあいさつ	会長	日向寺正幸	4
○ 年頭にあたり	副会長	後平邦彰	5
○ 年頭所感	〃	五十嵐一寿	6
○ 年頭のごあいさつ	〃	米倉博	7
○ 新年のご挨拶	総務部長	阿部力男	9
○ 年頭のご挨拶	経理部長	本間秋光	10
○ 別の視点から議論してみよう	企画部長	坂下尊	11
○ 年頭所感	業務研修部長	中川宏熙	12
○ 年頭にあたって	監察部長	佐々木英寿	13

《通達》

○ 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」統一用紙の取扱いについて	会報別紙	
<お知らせ>		
○ 支部のうごき		14
○ 本会の主要行事		14
○ 無料相談会と市民文化講座の開催	企画部	15

年頭にあたって



北海道知事 横路 孝弘

道民の皆さん、明けましておめでとうございます。

90年代幕開けの年が皆さんにとって、また、私たちの北海道にとって、希望の年でありますよう祈っております。

私たちにとって90年代は、時流を的確に見極め、新しい世紀の礎を築く大事な時期であります。昨年の「はまなす国体」、それに引き続く「全国身体障害者スポーツ大会」を成功に導いた道民の皆さんの熱意は、今後の北海道の発展のために大きな力になるものと確信しております。

北海道新長期総合計画はいよいよ3年目を迎えます。新しい時代を築き上げるために「広いすそ野と質の高い産業構造の形成」「北海道らしい生活文化の創造」という二つの基本テーマの実現に向けて、全力を傾けてまいります。恵まれた自然環境を生かし、調和する社会こそ北海道の発展を約束するものであると信じております。

また、今年は、北海道の国際化を一層進めてまいります。

まず、クラーク、ケブロンなど北海道にゆかりの深い米国マサチューセッツ州と姉妹提携を行います。

アジアの北の玄関口として国際空港化を目指す新千歳空港は、昨年のソウル線に続いて今年は香港線の開設が計画されております。国際エアカーゴ基地も早期に受け入れ体制を整え、貨物定期便の誘致やチャーター便の運行実績の拡大を図るなど着実に整備を進めてまいります。

昨年11月、私はヨーロッパ各国を訪問しました。北方領土復帰への理解と航空路線の千歳乗り入れを働きかけるのが主な目的でしたが、東西関係の新たな展開やE.C.の統合等世界の枠組が大きく変動するなかで、北海道は今後どう対応し、訴えていくか、改めて考えさせられた旅でもありました。

時代が人をつくり、人が時代をつくりあげるといいます。

私たちは新しい時代を切り開き、つくりあげる先駆者でなければなりません。そして私たちはこの北の大地を、世界のなかで確固とした位置を占めるよう、努めなければなりません。

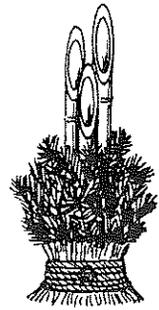
力強い北海道をつくりあげるため、ともに、力を合わせて頑張りましょう。

道民の皆さんのご健康を心からお祈り申し上げます。



年頭のごあいさつ

会 長 日 向 寺 正 幸



新年を迎え、会員の皆様に謹んでごあいさつを申し上げます。会員の皆様方には、口頃から本会の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

お蔭様で、会務も概ね順調に推移しており、本年も更に本会発展のために頑張りますので、皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

さて、本年は行政書士法制定40周年の大きな節目にあたりますので、これを記念すべき行事を実施する予定になっております。私は法制定の3年後に開業いたしました。当時思いをいたすとき正に隔世の感があります。全道的な会の組織も無く、支庁から送られてきた行政書士法規集と報酬額表のみが開業時の資料でした。従って、飽くまでも自力で研鑽するしか方法はありませんでした。学理は華やかですが、実際の仕事は多くは地味なものです。しかし、実務は、実際に事に当り、人に接し、自ら考え自ら苦しみ、時には失敗したり工夫したりして自得するものだと思悟して、頑張り通したお蔭で、何とか一人前になれたと思っております。その間、昭和35年の法改正によって、行政書士会に強制加入となり、その後数次に亘る法改正が行われ、行政書士制度の充実強化が図られて今日に至っておりますが、私は常に行政書士制度を抜本的に見直す必要を感じて参りました。私の持論であります。英国の弁護士制度には、法廷弁護士（バリスター）と法廷には立たない事務弁護士（ソリスター）があります。わが国の制度に置きかえるならば、事務弁護士に相当するのが行政書士であります。従って私共行政書士すべてがそれ相当の自覚と器量を持たなければならないと思えます。そのためには会は勿論、会員としても不断の努力と切磋琢磨が必要であります。私はこのようなことを念頭におき、よりよき制度確立のため生涯執念を燃やし続ける覚悟であります。年頭に当り、体験やら所感の一端を述べ、皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

あけましておめでとうございます



年頭にあたり

副会長 後平邦彰

新年を迎え、会員の皆様は、新たな気持ちで仕事にお励みの事と、お喜び申し上げます。

行政書士の業務は、社会のニーズをいかに取り入れるかにかかっているのではないかと思います。

近年、特に、めまぐるしい社会情勢の変化に伴い、法律の改正による書類の簡素化、又は、OA機器による書類の作成、そして国民一般教養の向上により本人が書類を作成し申請することが多くなった現在、いまだに、一枚作成していくらの報酬形態など、法律がそうだからといえども、今後、早急に解決しなければならない問題の一つと考えます。又、日行連は法改正をしようと推進プロジェクトを作り、代理権の改正に対応しております。この事について、日行連会報に詳しく掲載されておりますので省略致しますがそれぞれの立場で、この改正の必要性を訴えて戴きたいと思います。又、そのためにも日政連が政治活動を展開いたしておりますので、政連会費の納入も是非お願いいたします。

本会では、会員の品位の保持と云うことで、雇傭書士の問題、又は会費滞納会員と行方不明会員の対応を行い、経理部と事務局の対応により、会費滞納者には一定の効

果を上げる事が出来ましたが、行方不明者についての対応は、まだできない状態であり、この問題を日行連の問題として提起していきたいと思ひます。

会員の業務確保について、それぞれの専門分野を持ち、互いに交流を持って進むのも一つの方法と思ひます。業研部はそのきっかけを作るべく世話人と連絡員をそれぞれお願いし、会員のお世話をお願いしておりますので関心のあるかたは、是非この機会に会員グループを作るよう。一考をお願いいたします。

終りに、会員皆様が健康で良い仕事が出来ますようご祈念いたします。



「業務の処理、研修には、専門者名簿の活用を!!」



年頭所感

副会長 五十嵐 一 寿

昭和の年号が変わり、新たな平成の年号となり、会員のみなさまは、新たな気持で平成2年の新春を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

毎年同じような書き出しで始まりますが、本年は若干角度を変えた形で新年の所感を申し述べてみたいと思います。さて、昨年一年を振り返ってみますと国際情勢は政治・経済面において大変な年であったと存じます。とりわけ世界において主要な経済大国と言われる我が国は、政治面においては、リクルートを始めとする一大汚点を残してしまったと言っても過言でないでしょう。また、経済面においては幸いに内需に支えられ、民間活力の導入により社会資本の充実の方向に向っていると云えますが、しかし、一步国外に眼を転じてみますと、我が国は諸外国から貿易摩擦のやりだまにあがる等、はたして平成の年号にふさわしい年であったでしょうか。

平成という語は、ある漢学の先生の説ですが、中国の古典「書経」の「地平天成」から、また「史記」の「内平外成」から採ったものであり、「天地がよく、治まる」などと言う意味だそうです。そこで、我が国では庶民に親しみやすい、すなわち、「内平らかにして、外成る」と平成の年号となった由来でなかろうかと思うのでございます。しかし、気をつけなければならない、自覚しなければならないことは「大漢和辞典」の説明によりますと「成」については

「たいらげる、さだめる、成は平なり」との意味を採用しており、内つまり、家庭、会社、社会全体が平和であり、かつ平安である、外の社会、世の中に対しては成功目標を達成することを願う年号とであると思うものであります。

また、注意すべきことがあります。「平」の漢和辞典の部首は「干」部であります。文字の原義は「たて」であり、防御用の武器であります。また、「成」の部首は「戈」でこれはいうまでもなく「ほこ」であって攻撃用の武器であります。よって「干・戈」という言葉は「武器」までに戦争をも意味する言葉であることにも通ずるのであります。「平成」という年号、文字には、その「干・戈」という文字が隠されていることはまぎれもない事実であると言うのです。

以上のようなことから「平成」の中に隠れている「干・戈」が表に出てこないように十分に国民一人一人が監視し、自戒していかなければならないと覚悟を新たにした次第でございます。

前段が長文となりましたが、会員のみなさまのご推挙をうけた会務執行の責任のより重大さを深く肝に命じ任期を全うする覚悟をお約束申し上げ年頭にむけての私の所感といたします。会員皆様の益々のご発展を祈りつつ。





年頭のごあいさつ

副会長 米 倉 博

明けましておめでとございます。

会員の皆様には1990年の新春に、この90年代に向かって大きな目標をもって迎えられたことでありましょう。お慶び申し上げます。

80年代は政治、経済ともに次の時代を築く大きな転換期であったように思います。私は80年代を陣痛の年代ではなかったのか、と考えております。生まれいずる苦悩、新芽の誕生に備え意識改革とその思考の時代とでもいうのでしょうか、そうであったとすれば、90年代は新芽を育て成長させる時代とならなければならぬわけです。翻って行政書士制度においても会員の意識改革と育てられる制度に変身しなければならないのではないのでしょうか。社会の中でわれわれの制度が育てられるには、ただ『あなた任せ』で待っているだけでは何一つ得るものがないことはいまでもありません。子供の頃に親父から自分の事は自分でやれ、とよくいわれたものです。自分の事は自分で行なってこそ、それなりの評価を得るものでありましょう。行政書士においても然りであります。社会から行政書士が評価を受けるには、依頼者に専門的知識をもって所定の事務処理を提供し、それによって依頼者が得る利益が大きければ大きいほど、その制度の存在価値が評価されることになるのだらうと思います。その存在価値を高める努力が行政書士個々に、今求められているのではないだらうか。それは、依頼者

の要求をどう満足させ、どう責任をもつかである。この最も基本的な事項を遵守することが資格業に携わる者にとって重要なことであり、これを具現するために常に業務の研究と品位の保持に心がけなければならないだらうと自分自身に問いかけているところでもあります。そうして、このことが行政書士の社会的使命を果たすことであり、社会や依頼者の信頼を勝ち取り、行政書士制度が社会で育てられて行く最も大切な要素となるのではないだらうか、と考えています。

社会的使命と責任に関連して、ある本の一節をご紹介します。『受賞できて、とても喜んでいました。誰でも“自分は間違っても犯罪をやらぬ”と断言できますが“自分は間違っても裁判にかけられることはない”と断言することはできません。ところが、日本ではいったん嫌疑を受け裁判にかけられると、たとえ無実であっても、無罪判決を受けることは実に困難だと言われています。作品に登場する少年二人もそうでした。裁判にかけられるということは、物すごく恐ろしいこと、辛いこと、悲しいこと、決着までになんども一喜一憂しなければならぬことです。途中で自殺しそうにさえなります。まさに深刻な人生ドラマです。こういう問題を多くの人々に真剣に考えていただきたい、との思いを込めて一生懸命に書きました』また、この物語に登場した二人の少年は、まったくの無実であります。もし社会の人々から、いまもって疑いの目で見られているならば、これほど気の毒なことはありません。そこで、この事件の裁判にたずさわった一人として、この二人が正真正銘無実であることを証明する責任があるように思います。このような動機で執筆しました。この一節は、

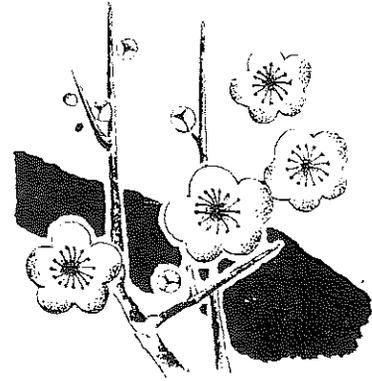
行政書士はいつも身近な相談相手 案ずるよりは先ず相談

あけましておめでとうござります

渡部保夫著『刑事裁判ものがたり』のあとがきに記されているものです。この作品は、第6回潮賞ノンフィクション部門特別賞を受賞しております。著者は、元裁判官であり現在は北海道大学の法学部の教授をされております。この作品の事件は最高裁で無罪となったもとで当時著者はこの事件の最高裁の調査官をされておりました。先生の調査結果がこの判決に大きな影響を及ぼしたものでなかったかと思われます（本文に詳細にその調査内容が述べられております）。先生の職業に対する使命と責任感、そして人間性に強い感動を覚えたものです。

われわれ行政書士も資格業としての使命と責任感をもって新しい90年代に確固たる地位を確立するための意識の改革に挑戦しようではありませんか。

最後に、今年も更に会員の強い団結をお願い申し上げます、年頭のあいさつといたします。



あけましておめでとうござります

新年のご挨拶

常任理事
総務部長 阿部力男

新年あけましておめでとうございます。

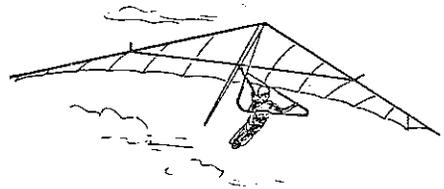
平成2年の新春をご家族共々お健やかに
お迎えになられたことと心からお慶び申し
上げます。私は年末、仕事が終るとあたふ
た（東北の方言でばたばたと）と札幌から
車で約2時間、都会の雑踏から離れ、大自
然に包まれた山の中の古びた温泉に湯治に
行くのが恒例となっております。浴窓から
の素朴で雄大、広々とした雪景を眺めど
ぶりと浴槽につかり、さては雪洞のなかの
露天風呂にて一年の垢を落しつつ、
さて、今年は、どうしよう、どうあるべ
きか、なんて一人瞑想ならぬ迷想に耽って
おります。

昨年は、内外共に多事、多難な年であり
ました。特に中国の天安門事件、東欧諸国
の民主化要求運動、国内的には、昭和天皇
のご逝去、平成時代幕明け、リクルート事件、
消費税、参議院選のマドンナ旋風、宮崎事
件、パチンコ疑惑などこれほど物議を醸し
た波乱の年も少なかったのではないでしょ
うか。我が会においても、中央においては、
申請代理権の獲得に向っての法改正、消費
税導入に伴う諸問題の対応等、あらゆる
人が、あらゆる場において活躍されてきま
した。

北海道会においても、会員の品位の保持、
登録業務の適正化、健全財政確保のための

会費滞納整理、対外啓発、許認可手続無料
相談、支部研修会の推進、専門者間の交流
拡大、ニセ行政書士排除、政連関係等いろ
いろの問題を包蔵しながらも、各支部のご
協力を得ながら事業計画に基づく業務執行
は、概ね順調に推移しております。

年明け早々の1月23日には、行政書士の
業務を知っていただき、ご理解を得よう、困っ
ている人のために無料相談にのろう、とい
った広報も兼ねた市民講演会を道新ホール
で企画されております。是非多くの方々に
声を掛けていただき盛り立てていただきた
いと思います。そのほか、今年行政書士
法制定40周年というめでたい年でもあり、
歴史の重さを感じると共に先人のご苦勞、
功德を偲び、また、これからの発展、飛躍
を祈念する結節の年でもあります。これを
好機に対外的には、行政書士業務を認識、
理解していただき、協力を得られるにはどう
すべきなのか、また、内部的には組織、会
員、補助者の資質等改善をどうすべきなの
か、常に自問自答を繰り返して90年代が初
まろうとしております。どうか今年もお元
気で一層のご支援、ご指導をお願い申し上
げます。



「ご存じですか？ あなたの街の行政書士」

あけましておめでとろびます

年頭のご挨拶

常任理事
経理部長 本間秋光

平成初めての新年を迎えるに当りまして、
会員のみなさまにとって、ご健勝でよりよ
い年でありますようご祈念いたし、謹んで
ご挨拶申し上げます。

今年は1990年と言う1つの大きな節目の
年でございます。東欧諸国等の政治経済の
大きな変化によって自由な市場経済への転
換等世界は、まさに大きくデタントの方向へ
と向っております。非常に明るい気持で新
年を迎えることができました。

昨年の総会において、常任理事として再
任され早いもので、まる2年を終えようと
しております。ようやく道会の全容が少し
づつ見えて参りました。私の所管でござい
ます経理部は非常に地味な業務でございま
すが、会運営の基盤であります「健全財政
の保持」を柱にとりくんで参いました。
昨年は業務執行の全体の中で会費の長期滞
納の整理を重点的に進めて参りました。
お蔭をもちまして固定化の長期滞納額は減
少のきざしがはっきり見えて参りました。
これも一重に各支部のご協力と事務局のご
苦勞に感謝を申し上げる次第でございます。
まだまだ滞納額も多く、今年も前向きで滞
納一掃にとりくんで参ると同時に何とか
長期滞納の予備軍をださない様、事前対策
にも力を入れて参りたいと考えておりま
すが、何といたしましても各支部のご協力

が不可欠でございますので、どうか今年も
一層のご支援をお願い申し上げる次第でござ
います。終りに会員皆様のご健勝をご祈
念申し上げ年頭のご挨拶といたします。



「行政書士、活かす工夫が 企業を活かす」

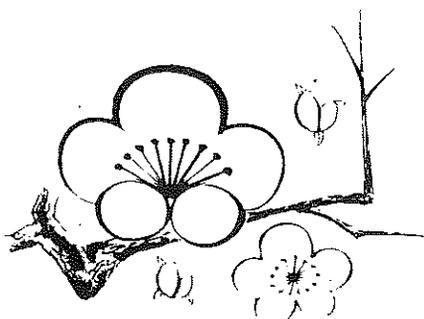
あけましておめでとろびます

別の視点から議論 してみよう

常任理事 坂下 尊
企画部長

会員の皆様、新年おめでとうございます。
今年も健康で新年を迎え、しみじみと幸せを感じているところです。会員の皆様は如何ですか。さて、最近の時代の変遷には驚くばかりで、昨年の価値感が、今回はもう否定されてしまうという目まぐるしい変り様です。こうしたアンチテーゼを繰返して、新時代が開けてゆくものと思います。私共行政書士職業集団ではどうでしょうか。昭和26年に書士法が制定されてから40年経過しておりますが、法が予定しているような行政書士業が実現して、それなりの成長をしたのだろうか、このイノベーションの時代にこれからも果して生き残れるのだろうか。法の改正だけで救われるのだろうか。実体を振り返ってみると、数千種にも及ぶという許認可業務は、殆んど他の企業体で取扱われている。車庫証明、自動車登録然り、風俗、飲食業申請然りで、行政書士の年間収入は約250万円程で、（この半分は経費でしょう）、零細副業程度しか得ていない姿です。私共は集まるとお互いに、市民の法

律家だ、エキスパートだなどと自己礼賛をしているが、これでは進歩がありません。この辺で既存の概念を全部否定して、自由な立場で議論をしてみませんか。行政書士会という組織の中では、そのような話題について議論をすることは不可能です。全くフリーな視点から、零細職業集団からの脱却について真剣に議論してみたいと感じているところです。



「一人で悩まず 行政書士に相談を……」

あけましておめでとうござります

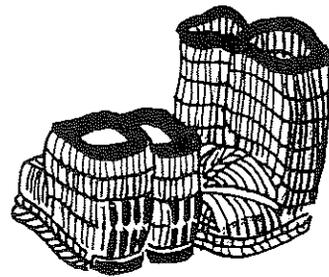
年頭所感

常任理事 中川 宏 熙
業務研修部長

平成2年、明けましておめでとうございます。会員の皆様の御繁栄と御健勝を心からお祈り申し上げます。

行政書士業務の環境は、益々厳しい要素があることについては、月刊日本行政203号に掲載されておりますが、一部触れますと、OAに関するもの及び簡易な定型的業務の中には、将来的に侵食される恐れあるものがいくつかあります。OA機器については会員間にも普及して活用され、さらに高度な対応について研鑽努力されていると思います。以上のことに対処するには、全会員が専門家集団として確立し、21世紀に向け前進しなければなりません。具体的には、難度の高い業務は、まだ数多くあり、それをやり遂げることにより依頼者の信頼を勝ち取ることが出来ること、更に一つの業務から派生して、複合的に業務を行うことを拡大していきながら、他の会員との交流、又は他士業との連携を生かしつつ業務活動を行うことが会員並びに組織の未来に繋がる筈であります。203号の末尾を引用

させて頂くと「時代を先取りし、新たな相手と戦い、協調する戦略を取ることが肝要」と掲げられています。これは会員及び組織に、共通の啓発事項であると思います。行政書士の現況は会務を通じて見ると行政書士自身の問題と行政書士法の整備とがあり、両者の関係を考えて行政書士の資質の向上並びに均質性は、法改正も絡み非常に難問であります。業研部としては前者の問題を取り組んで、3年目となり、定着しつつありますが、まだ種々問題を抱えながら、進めているところでございます。業務研修の基本は自己研鑽にあります。組織の中で出来ることは法、会則、予算に定められた中での資料情報の提供及び概略的研修等活動に限界がありますが、出来る限り、会員の要望に対応すべく推進努力してまいりますので、会員皆様の一層のご支援、ご協力を賜ります様御願ひ申し上げます。



行政書士は あなたのニーズに答える専門家

あけましておめでとうございます

年頭にあたって

常任理事
監察部長 佐々木 英 寿

新年明けましておめでとうございます。
年頭にあたり会員の諸先生の皆様、並び
にご家族の皆様のご健勝を心からお慶び申
し上げます。

本年も会員の皆様方のご期待に応えるべ
く監察部として最善の努力を重ねて参る所
存でありますので、何卒本会運営同様格別
のご協力の程お願い申し上げる次第であり
ます。

さて、例年実施しております「監察強調
月間」は、平成元年から「にせ行政書士排除、
許認可手続相談広報月間」と改称いたしま
したが、これが実施に当っては、支部長さ
ん始め支部役員、会員の諸先生方のご尽力
に心から敬意を表するところであります。

昨年11月1日の監察担当者協議会で種々
論議した結果に基づき、本会として何を成
すべきかを集約し実行に当る所存でござい
ます。

とりわけ北海道商工会連合会、北海道商
工団体連合会については、本会との円滑な
運営に理解とご協力を要請する意味にお
いて、懇談の場を設け協議を継続して参り

ます。今後も、本会として成すべきこと、
また、それぞれの支部にて成すべきことを
明確にしながら相互の立場で対応して参る
べきと存じますので、一層のご理解とご協
力をお願い申し上げます。

監察活動は、警察にたとえるならば予防
(防犯)活動であり、違反を発見した場
合は刑事活動(警告、告発)に当ると思いま
す。日頃からの監視の目、目くばり、気く
ばり、心くばりが必要かと存じます。併せ
て私達自身が行政書士倫理綱領を熟読し、
名義貸し、雇用行政書士等内部の背信行為は
断固排除していく必要があると存じます。

本年も本会として沢山の主要行事がござ
います。会員の皆様方のご協力とご理解を
切にお願い申し上げ、監察部からの新年の
ご挨拶といたします。



身近な届出申請は 心のかよう行政書士へ

＝ 支部のうごき ＝

支部研修会開催状況

注：()は通知人員

支部	月日	場 所	研 修 科 目	講 師	受講者数	研修種別
札幌	11 / 10	札幌土地家屋調査士会会議室	労働基準法の改正及び就業規則の作成	札幌中央労働基準監督署主任監督官 矢野 雅敏	(574) 53	一般
札幌	11 / 21	教育文化会館3F 大研修室	建設業の財務諸表の見方、作り方	本会理事 佐藤 隆一 業研部長 米田 倶実	(545) 60	"
小樽	11 / 15	(株)ロアール会議室	消費税申告実務	本会監事 野坂 房市	(70) 18	"
網走	10 / 18	北見市民会館	農地転用基準の改正 農業振興地域制度の概要	網走支庁農務課 農地係長 長尾 俊弘外1名	(115) 27	"
網走	10 / 21	網走湖荘会議室	建設業経営状況分析申請 手続	支部理事 杉山 定憲	(130) 34	"
室蘭	10 / 28 ～29	洞爺湖温泉町 北海ホテル	胆振3支部合同研修会	副会長 後平 邦彰 本会理事 柴田 政夫	(59) 16	"
釧路	11 / 25	厚生年金福祉会館	相 続 法 相続実務	支部所属会員 前田紀久男 支部長 遠藤 昇	(58) 16	"

＝ 本会の主要行事 ＝

月 日	行 事 名	時 間	開 催 場 所
11 / 14	法制定40周年記念準備会	13:00～16:30	本会会議室
11 / 28	市民文化講座と無料相談会開催打合せ	11:00～16:00	本会会議室
11 / 29	行政書士登録調査委員会	16:00～17:00	本会会議室
12 / 1	市民文化講座と無料相談会開催打合せ	10:30～12:40	本会会議室
12 / 4	北海道商工団体連合会と協議・懇談	12:00～14:00	誉 御 殿
12 / 5	第5回常任理事会	13:00～18:00	本会会議室
12 / 6	第3回業務研修部会	10:00～17:00	本会会議室
12 / 7	市民文化講座と無料相談会開催打合せ	12:30～15:30	本会会議室
12 / 14	第3回経理部会	13:30～16:00	本会会議室

“あなたに一番近い 役所の窓口、行政書士”

無料相談会と市民文化講座の開催

企 画 部

「無料相談会」と「市民文化講座」を北海道行政書士会の主催、同札幌支部の主管により、下記のとおり開催致しますので多数の参加をお願いします。

記

1. 目 的

行政書士の資質の向上と業務の改善を図るため「文化講座」を開催し、あわせて行政書士による「無料相談コーナー」を設け、地域住民の参加を求め、行政書士制度の普及と取扱業務に理解を深めていただくことを目的としています。

2. 開催日時

平成元年 1月23日（火曜日） 午後6時より

3. 開催場所

札幌市中央区大通西3丁目 道新ホール

4. 無料相談会及び市民文化講座

(1) 無料相談会 札幌支部所属会員による

(2) 文化講座 講 師 プロスキーヤー 三 浦 雄一郎 氏

テーマ 「冒険と人生」

編集後記

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

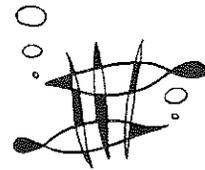
良い新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年の瀬の慌ただしさのなか本新年号の編集に取り組み、どうにか新年早々皆様の手元に会報が届くことができました。自らの事務所業務に追われながらの毎号の会報編集は、その意図に反し、ともすれば事務的画一的な作業になりがちであります。新年を迎え、会報編集委員一同心も新たに、マンネリ化に陥らず常に新しい企画に挑戦し、的確な資料と情報をお届けするべく、会報編集に臨んで行く所存です。

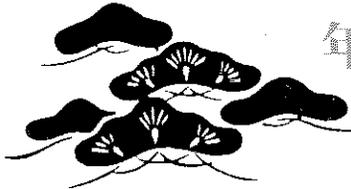
このように申しましたが基本的には、会員の皆様の絶大なるご支援とご協力のみが頼りの仕事です。今年一年ご期待に添えるように活動して参りますので、どうか暖かい目で見守っていただきたいと存じます（新年早々お願いになってしまい恐縮です）。

寒さも一段と厳しくなる時節です。くれぐれもご自愛の程をご祈念申し上げます。

編 集 子



日政連北海道支部だより



年頭のごあいさつ

日本行政書士政治連盟（日政連）北海道支部

支部長 日向寺 正 幸

会員の皆様方には、ご健勝にて新年を迎えられたことと存じ、心からお慶び申し上げます。年頭にあたり、先ずもって日頃のご協力に対し、心から深く感謝申し上げます。

さて、日政連の活動状況を申し上げますと、懸案の「申請手続代理権の獲得」を当面の目標とする行政書士法の改正について、次期国会での成立を期して、運動を展開中ではありますが、折悪しく次期国会は解散国会となる状況下にありますので、選挙後の国会に期待せざるを得ない状況にあります。また中長期的にも法改正のための全面見直し作業も進めているところでありますが、法改正に当っては、何んといっても政治活動を活発に展開しなければなりません。

その財源として会員の皆様に会費納入方のご協力を御願い申し上げているところであります。とりわけ当支部は、発足当初から会費納入率が低く、日政連の会費を滞納している状況であります。現在は昨年度分会費については、納入できる状態に相なりましたことは、偏に皆様方のご協力の賜と深く感謝申し上げます。日政連本部に対する過年度滞納会費につきましては、歴代役員の方々が大変ご苦勞をなされ、いろいろ苦慮されてきたところでありますが、私は当時の役員の一々でもあり、また現支部長として、更に本部役員としての立場上、特に責任を痛感いたしているところであり、何んとしても解決して参りたいと考えております。しかしながら、現状では、皆様の一層のご協力を戴かなければ、また滞納を繰り返すようなことに成りかねませんので、今後共何分よろしく御願い申し上げる次第であります。

年頭にあたり、会員の皆様のご多幸をお祈り申し上げますと共に、行政書士制度発展のために、日政連に対する一層のご支援ご協力を切に御願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

お知らせ

◎ 平成元年の業務に係る年計報告の提出について

(総務部)

平成元年の業務に係る「年計報告」の用紙を同封しましたので3月31日まで必ず提出してください。(ただし、平成元年中に入会した会員は報告を要しませんので送付しません。)

事務局 年末・年始休みのお知らせ

◆ 年 末 12月29日(金)から休業

◆ 年 始 1月4日(木)から始業

'90.1

第176号

平成2年1月1日発行

発行人 日向寺 正 幸
編集人 坂 下 尊
発行所 北海道行政書士会
印刷所 谷川印刷株式会社
旭川市旭町1条4丁目

札幌市中央区北1条西7丁目(西向)タキモビル3階
TEL 代表(011) 221-1221
郵便番号 060
北海道拓殖銀行札幌南支店(普 570344)
取引銀行 北海道銀行本店(当 19116)
北洋銀行本店(普0742651)
札幌銀行本店(普 389444)
振替口座 小 樽 3-8224番